

子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て・子育で支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

支援情報

問合せ先 市役所こども育成グループ No.77
☎52-1111(内線362)



K.Kさんからのエピソードです。

子ども手当を支給します

子ども手当の10月定期支給分を10月7日(金)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、6月から9月までの4か月分です。9月中旬に支給額などを個別通知します。

10月から子ども手当が変わります

—すべての方が申請が必要です—

10月分からの子ども手当の支給額は以下のように変わります。

- 月額(平成23年10月分～平成24年3月分)
- ・0歳～3歳未満：一律 15,000円
 - ・3歳～小学校修了前：第1子、第2子 10,000円
第3子以降 15,000円
 - ・中学生：一律 10,000円

- 支払時期
- ・平成24年2月(平成23年10月分～平成24年1月分)
 - ・平成24年6月(平成24年2月・3月分)

10月分からの子ども手当を受け取るためには、中学校卒業前までのお子さんがあるすべての方が申請が必要です。(これまで受け取っていた方も含む)

制度の変更により、これまでと支給対象となる方が変わる場合があるため、審査をします。

9月分の子ども手当を高浜市から受給している方には、10月中旬ごろに新規認定請求書を送付しますので、届きましたら手続きをください。(9月中旬に高浜市外へ転出された方は除く)10月中旬に案内が届かない場合は、お問い合わせください。

平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの子ども手当を受け取ることができますが、以下の方はさかのぼって受け取ることができませんので、速やかに(15日以内)申請が必要です。

- ・10月以降に他市町村へ転居した方
- ・10月以降にお子さんが生まれた方

食育協力隊 カワラッキーフレンズ登録企業より食育事業に寄附

8月26日に行われた(株)おとう工房いしかわの夏祭りにて、石川伸代表取締役より市長へ寄附の目録が贈呈されました。

石川氏コメント

とりめしがB級グルメで盛り上がり始め、市内の食への関心が高まっています。ますます子どもたちのために食育を推進してください。

